

休止・廃止・再開の届出について（育成医療・更生医療、精神通院医療）
【病院・診療所、薬局、訪問看護ステーション等（共通）】

1 提出に必要な書類（1部）

（様式9）指定自立支援医療機関（休止・廃止・再開）届出書

2 留意事項

廃止届：保険医療機関そのものが廃止される場合

（保険医療機関は存続し、自立支援医療のみ辞退する場合は辞退申出書）

休止届：一定期間、指定基準の要件を満たさない場合（主たる医師が異動になり、資格要件を満たす医師が一定期間配置できない場合など）など

再開届：休止状態にあった医療機関が指定要件を満たし、再開する場合など

届出書は記載もれのないよう注意してください。

3 提出先

管轄する総合振興局・振興局 別紙一覧表のとおり